

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (学術)	氏名	山田 実樹
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
『赤い鳥』における語彙の研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	佐々木 勇	
審査委員	教 授	白川 博之	
審査委員	教 授	山元 隆春	
審査委員	准教授	小西 いずみ	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、日本近代児童文学を確立・発展させた媒体として知られる雑誌『赤い鳥』（大正 7[1918]～昭和 11[1936]年刊行）に掲載された童話作品を対象に、その語彙の調査・研究を行い、同誌の近代語資料としての位置づけを考察したものである。資料から用例を収集し、整理・分析するという、近現代語彙の実証的研究としてはオーソドックスで地味な手法をとりながらも、日本語研究においてこれまで利用されてこなかった『赤い鳥』について、児童文学研究や国語教育史といった他分野の知見もふまえた上で、近代語資料としての価値を見いだした点において、高く評価できる内容となっている。また、考察対象とした個々の語彙項目について、近代語の変異と変化という視座から論点を適切に設定し、調査結果にもとづいて解釈しており、その成果一つ一つが近代語研究に貢献するものとなっている。</p> <p>論文の構成は次のとおりである。</p> <p>序章 本研究の目的と方法</p> <p>第1章 『赤い鳥』について</p> <p>第2章 『赤い鳥』の童話における一人称代名詞</p> <p>第3章 『赤い鳥』の童話における二人称代名詞</p> <p>第4章 『赤い鳥』の童話における〈父〉〈母〉を表す名詞</p> <p>第5章 『赤い鳥』の童話におけるテシマウとそれに類する形式</p> <p>終章 本研究の成果と今後の展望</p> <p>本論にあたるのは第1章～第5章だが、第1章は、『赤い鳥』発刊時の社会的・言語的背景や言語的特徴を示したうえで、近代語研究における本研究の位置づけを述べるもので、実証的研究の成果が示されるのは第2章～第5章である。第2章～第5章で明らかになった点は、次のとおりである。</p> <p>第2章では、『赤い鳥』の童話作品における一人称代名詞のバリエーションとその使い分けの様相について、刊行期が重なる国定教科書を比較対象資料として分析・考察している。結果として、『赤い鳥』の一人称代名詞のバリエーションは国定教科書と重なりながらもより豊富で、登場人物のキャラクターを表し分ける役割語としての機能を確立させているこ</p>			

と、なかでも雑誌の主宰者である鈴木三重吉は意識的に多くの語形を使い分けていることを明らかにした。

第3章は、二人称代名詞のバリエーションと用法について分析・考察している。『赤い鳥』刊行期がちょうど二人称代名詞の待遇価の変化期に重なりと位置づけたうえで、『赤い鳥』では特に「アナタ」が目上の親族にほとんど用いられない一方、親族以外の目上には用いられることを見だし、それを、言語変化の過程が共時的変異として顕現したものと意味づけた。

第4章では、父・母を表す名詞を扱っている。国定教科書において標準語形として採用された「オ {トウ/カア} サン」が登場人物の属性を問わず用いられる一方、「{トウ/カア} サン」および「オ {トッ/ツカ} サン」が下位の社会階層に対して用いられることを明らかにするとともに、その用法は、同時代の文芸作品では観察されないものであり、『赤い鳥』が現代共通語と同じ用法を示す初期の資料であることを指摘した。

第5章では、「食べてしまう」などの「テシマウ」の縮約形「チマウ」「チャウ」を扱っている。まず、刊行期18年の間に「チマウ」の使用数が中盤にピークを迎え、「チャウ」は後になるほど増加するなど、『赤い鳥』に当時の東京語の変化が反映されていることを指摘している。また、「チマウ」を社会階層の低さや発話内容の乱暴さ、「チャウ」を幼さ・可愛らしさと結びつけて用いる点で、同時代の文芸作品や他の児童文学作品から見て特異であり、この点でも『赤い鳥』は後の言語変化を先取りしている面があることを指摘する。

以上の各論の成果は、すでに口頭発表や論文として公にしており、学界においてその意義が高く評価されている。

また、こうした各論を受け、終章では、『赤い鳥』の近代語資料としての位置づけについて、1) 『赤い鳥』が刊行期に起こった語彙の変化を反映していること、2) 『赤い鳥』に言語変化が反映されている場合、その様相は同時代の他の文芸作品よりも進んだ状態を呈すこと、の2点を結論として示した。これらは研究全体の大きな成果である。

今後の課題として、大きく、1) 童話作品だけでなく、児童による綴り方や創作童話、科学読み物、詩なども対象として『赤い鳥』全体の資料特性を論じていく必要がある、2) 『赤い鳥』に見られる言語変異が、当時すでに確立されていた言語慣習の反映なのか、言語変化の萌芽的状态を示すものなのかを検証する必要がある、という2点が指摘できる。最終審査の場において、著者からは、1) については、自身も十分に認識しており、今後、童話以外の調査も進めていくこと、2) については、本論文では十分に記述できなかったが、指摘された点が『赤い鳥』の資料価値に関わると認識していることが述べられた。なお、特に1) の点は、本論文の問題点というより、今後の発展可能性を示すものとして、積極的に評価できる側面と言える。また、試問に対する応答全体を通して、著者が、今後、研究を自律的に進めるに十分な能力と課題意識を持つことも確かめられた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成26年2月20日